

上新田地区土地利用構想について

【1】 上新田地区土地利用構想

豊中市では、昭和55年(1980年)に「上新田地区土地利用構想」(道路構想)を策定して、計画的なまちづくりを進めております。

【2】 土地利用構想策定区域

「上新田土地利用構想」策定区域は、豊中市上新田1丁目～4丁目の区域です。

【3】 土地利用構想の概要

(1) ループ道路の整備

当地区に環状道路を配置し、地区内交通の円滑化と下水道や水道等の都市施設の配置空間を確保しようとするものです。

(2) 上新田中央線の整備

当地区を南北に縦断する道路を配置し、地区内外の交通円滑化と下水道や水道等の都市施設の配置空間を確保しようとするものです。

【4】 開発行為等に伴う協議のお願い

当地区において、開発行為等を行なう場合は、事前に位置及び計画内容について、経営計画課と協議をお願いします。

[協議をお願いする開発行為等]

- ・都市計画法第29条に定める開発行為
- ・土地区画整理法第3条、第3条の2、第3条の3、第3条の4に基づく事業
- ・都市基盤整備公団法に基づく事業
- ・地方住宅供給公社法に基づく事業

詳しくは、下記までご相談ください。

問い合わせ先

豊中市 都市経営部 経営計画課

第一庁舎 3階 TEL 06-6858-2088